

【審査結果の要旨】

本論文は、高齢者の居住の安定に向けた日仏のエイジングインプレイスを目指す公共政策に着目し、これをソーシャルイノベーションと捉え、その特性を比較、考察したものである。

第1章では、日仏における人口の高齢化の動向を比較したうえで、高齢化への対応が模索されるなか、生活拠点となる住宅ならびに地域を重視する取り組みが指向される状況など、本研究の社会的背景を整理し、研究の目的を提示している。

第2章では、日仏の高齢化の特徴や高齢者の捉え方、ケアの実態を比較し、両者の共通点と相違点を指摘している。ついで、ソーシャルイノベーションに関する既往研究の成果を援用しつつ、エイジングインプレイスのために動員された公共政策をソーシャルイノベーションと捉える論拠を示し、この観点から実践事例を調査、分析するという研究の枠組みを論じている。

○ 第3章では、日本における戦後の高齢福祉の取り組みを、フランスのそれと対比しつつ跡付けている。日本は、この分野での公共政策を1990年代前後から拡充しており、2000年の介護保険制度導入後、ほどなくして地域包括ケアシステムの構築によるエイジングインプレイスを指向するに至ったが、これをフランスにおける高齢者施策と対比することにより、エイジングインプレイスを目指す日本の公共政策の先進性を明らかにしている。

第4章では、東京都の足立区、文京区という性格の異なる2つの区で実施した事例調査をもとに、それぞれの区で展開されている計5件のプロジェクトの特性を、設定したソーシャルイノベーションの指標を用いて分析し、いずれもソーシャルイノベーションと捉えられること、ただし、そのあり様は、各区の世帯特性等と結びついて、異なることを明らかにしている。

○ 第5章では、日仏の公共政策における高齢化への応答にみられる特徴を提示し、日本で展開されている地域包括ケアシステムは、フランスの高齢者施策よりも柔軟で、地域資源の活用や要配慮高齢者の多様なニーズへの対応という点において優位性をもつことを論じている。

本論文は、日本におけるエイジングインプレイス政策について、その発展経緯や実践の特質を文献ならびにフィールド調査をもとに明らかにしたもので、その特徴は、これをソーシャルイノベーションという観角から分析し、フランスにおける取り組みとの共通点と相違点を捉えた点にある。エイジングインプレイスは、目標概念として欧米諸国でひろく受容されている一方、これを具現化するための制度設計や実践方法は多様である。本論文は、ソーシャルイノベーションという観角からフランスのそれと対比することにより、日本の地域包括ケアシステムの特質を明確にし、これに新たな評価の視点を付与するものであり、この点に独自性を認められる。

以上より、本論文は博士論文の要件を充分に満たすものであると評価できる。

6 最終試験の結果の要旨

本論文の内容は、令和6年2月15日午後5時より、稻盛会館会議室で執り行われた公開の博士論文発表会にて発表された。口頭発表後、質疑応答が行われ、ソーシャルイノベーションの指標数の必要十分性や、これを各プロジェクト事例にあてはめ、その特質を各指標に設定された4段階のどこに位置するのかを決定するための基準、公共政策の「新規性」を判断するための方法、重度の要介護高齢者への対応を含むエイジングインプレイスの可能性など、多岐に及んだが、それぞれ適切に回答した。最終試験の結果としては、審査委員全員一致で合格とした。